

し、古驛には必長者屋敷あり、會禰より安侯驛に至る八里、按、今安古村なり。安侯より河内驛に至る三里、上、按、今中河内村、河内より山程は雄薩驛に至る四里、按、今大里、村、雄薩より山田に至る二里半、按、今世小里、村、其名存せり。中河内村、河内より山田に至る九里、按、今田尻、田後より蓋陸奥長有驛に達す、按、今松平、田後村なり。是弘仁三年後以來の驛路なり、按、本國は平坦の地多き故に、太又按、風土記に載たる驛は、氏卅里一驛の制よりは路程遠し、又按、風土記に載たる驛は、

榎浦、式、榛谷、同曾禰、同板來、式、無和名抄、河内、式、助川、藻島、平津、無並巨神、仙覺萬葉抄には郷名なり、式無、凡八所なり、其廢置ありし事は、後紀弘仁三年十月、廢常陸國安侯、河内、助川、藻島、棚橋六驛、更建小田、雄薩、田後等三驛、按、弘仁元年、文室綿麻呂、陸奥出羽、夷を征するに因て、其四月に機急を告る爲に、陸奥の内に於て海道十驛を設し、更に本國に通ずる道にて、長有高野二驛を置く、此廢せし十驛は、續紀養老元年に、岩城國を置たる時、其國中に建たる驛にて、其國を廢しては、要なき故なり、折其警に付て、又今年、本國の驛に及べり、されど上にも舉じ如く、安侯、河内、の二驛を廢して、其れに代る地を置ざるは、何如なる故にか、後其緊要なるを以て復せし事は、兵部式に據て知られたり、助川、藻島は、風土記に出たり、棚橋或棚島に作る、其地詳ならず、和名抄久慈郡楊島あり、字形稍似たれば、同地にてはなきや、楊島亦詳ならず、或云、其郡折橋と云ふ地あり、棚橋を折橋と書たるより、後折に訛りて訓をもなりと改めじなるべし、小田は、式及び風土記に據ば、山田の誤なり、然るに近年式考異に、式を以て誤とせしは、却て非なり、猶久慈郡に詳に辯ぜり、助川、藻島を廢して、二驛の間なる田後の一驛とせしは、煩を省ける事、知るべし、六年十二月、廢常陸國板來驛、按、板來驛は、曾禰より鹿島に赴けるの用のみなれば、常數馬五疋を置きたるは、此驛を廢し、平津巨神の廢せしは、史に漏たるを以て、其年代知るに由なし、

〔新編常陸國誌行路六十四〕海道

海道ハ東海ノ大道ナリ、伊賀伊勢以東本國ニ至ルマデ十五箇國、皆東海道ノ域ニ屬ス、故ニ往來ノ大道、コレヲ海道ト稱ス、古代石背石城ノ國、イマダ陸奥ニ隸セザリシ間ハ、東海道ニ屬ス、故ニ今ニ至テ、石城、石瀬菊多、岩崎等ノ四郡、呼デ海道四郡ト稱ス、陸奥國中ニ海道ノ稱アリシコトハ、日本後紀ニ、弘仁二年四月乙酉、廢陸奥海道十驛、更於通常陸道置長有高野二驛ト見エタルニテ